

令和元年 第3回 東洋労働保険協会 セミナー



受講料
無料
先着30
名様締切

令和元年9月24日(火)
ちよだプラットフォームスクウェア4階
401会議室

千代田区神田錦町3-21

アクセス：東京メトロ東西線竹橋より徒歩4分

いよいよ防止措置義務が法制化される「パワハラ」を中心に、ハラスメントの予防・解決のポイントをテーマとして開催します。

講師は、労働法務を専門とし、使用者側として数々の労働事件を取扱う弁護士、向井蘭先生に登壇頂きます。大変貴重な機会ですので、ぜひともご参加ください！

「ハラスメント加害者類型別の実務対応について」

～予防のために何に注意をして、何を行うべきか～



講師 弁護士 向井 蘭 氏

(杜若法律事務所 パートナー弁護士)

☆ 開場 9:15

☆ 講演時間 9:30~11:30

パワハラ of 法制化に伴い、ハラスメント全般への対応は再確認が求められます。

そもそも、なぜパワハラが起きるのか、加害者上司はなぜこのような発言を行うのか、といった背景を分析することは重要です。

当セミナーでは、パワハラが起きる背景、加害者の置かれている状況から、加害者の類型別にパワハラ of 予防・解決のポイントを解説いたします。

同様にセクハラ・マタハラについても、加害者類型別に予防・解決のポイントを説明いたします。

弁護士 向井蘭氏 プロフィール・・・

杜若法律事務所パートナー弁護士。平成9年東北大学法学部卒業。

平成15年弁護士登録(第一東京弁護士会所属)、経営法曹会議会員。

主著：『労働法のしくみと仕事ができる本』(日本実業出版社)

『社長は労働法をこう使え!』(ダイヤモンド社)

『会社は合同労組・ユニオンとこう闘え!』(日本法令)他

申込書(03-3221-2448までFAXにて送信願います)

貴社名

連絡先TEL

受講者氏名/役職/Emailアドレス